

## 会 議 の 要 旨 ( 議 事 録 )

会 議 の 名 称	第 1 回鳥栖市総合計画審議会		
開 催 日 時	平成 27 年 8 月 27 日 (木)	開 催 場 所	鳥栖市役所 2 階第 2 会議室
出 席 者 数	委員 7 人 事務局 4 人 市 8 人	傍 聴 人 数	0 人
議 題	(1)委嘱状交付 (2)会長・副会長の選出 (3)諮問書の提出 (4)第 6 鳥栖市総合計画後期基本計画策定方針及びスケジュールについて (5)前期基本計画検証(案)及び後期基本計画本文素案[第 1 稿]について		
配 布 資 料	・ 会議次第 ・ 第 6 次鳥栖市総合計画後期基本計画審議会委員 【資料 1】 第 6 次鳥栖市総合計画後期基本計画策定方針について 【資料 2】 第 6 次鳥栖市総合計画後期基本計画見直しスケジュール(案) 【資料 3】 第 6 次鳥栖市総合計画後期基本計画の点検及び評価 【資料 4】 第 6 次鳥栖市総合計画後期基本計画素案[第 1 稿]		
所 管 課	(課名) 総合政策課 (電話番号) 8 5 - 3 5 1 1		

## 第1回鳥栖市総合計画審議会 議事録

### 1 開会

事務局（総合政策課長）

### 2 市長あいさつ

- ・ 先日、鳥栖市版のまち・ひと・しごと創生総合戦略である、“鳥栖発”創生総合戦略の素案を策定した。
- ・ 今年度より、鳥栖駅周辺まちづくり事業として、市の30年来の懸案に着手していく。
- ・ 市では、少子高齢化社会への対応、市民協働によるまちづくりの推進等、地方行政が抱える課題を解決し、市民ニーズに的確に応えていくため、平成23年に第6次総合計画を策定し、「住みたくなるまち 鳥栖」－“鳥栖スタイル”の確立－を将来都市像に掲げ、様々な主要事業の推進などとともに、まちづくり推進協議会の設立と支援、障害者・高齢者の自立と社会参加への支援、子育て支援の充実、地域における健康づくりの推進などを計画的に進めてきた。
- ・ 本年が第6次総合計画前期基本計画の最終年度となることから、今後も本市が持続的発展を続けていくため、第6次総合計画後期基本計画を策定する。
- ・ 委員の皆様には答申までの間、ご苦労をおかけするが、総合計画は、より魅力ある元気なまちづくりを進めるための指針となるものであるため、ご審議のほどよろしくをお願いしたい。

### 3 委嘱状の交付

委員については、第6次鳥栖市総合計画後期基本計画審議会委員参照。

### 4 会長・副会長の選出

(事務局) 「鳥栖市総合計画審議会条例」において互選により定めることとしているが、初回であり初顔合わせということから、事務局のほうで案をご提案させていただきたい。

(委員) お願いしたい。

(事務局) 会長は、学識経験者としてこれまで鳥栖市商業活性化協議会の会長を務められ、先の「まち・ひと・しごと創生有識者会議」でも会長を務めていただいた、佐賀大学経済学部准教授の戸田様、副会長は、市民団体代表として、地域の代表である区長会長の増田様にお願いしたいと考えている。

(委員) 異議なし。

会長：戸田 順一郎氏 副会長：増田 悟氏 に決定。

### 5 諮問書の交付

(戸田会長)

- ・ 鳥栖市まち・ひと・しごと創生有識者会議委員に続き、鳥栖市総合計画審議会の会長を引き受けするが、責任の大きさを感じているところである。
- ・ まち・ひと・しごと創生に引き続き、しっかりと議論していきたい。

(増田副会長)

- ・ 副会長として、しっかりと会長を補佐していきたい。

### 6 第6次鳥栖市総合計画後期基本計画策定方針及びスケジュールについて（資料1・資料2）

(戸田会長) 審議会委員の役割と、今後3回開催予定の審議会のそれぞれの位置付けについて確認したい。

(事務局) 本来は4月から実施するべきところだが、今年2月に市長選挙があったため、審議会開催に係る予算について、平成27年6月補正で計上せざるを得なかったためである。審議会にはリーディングプロジェクトが適切に再編されているか、

指標が適切に設定されているかの2点を中心にご審議いただきたい。

3回の会議の位置づけとしては、1回目が素案に関する審議、2回目はリーディングプロジェクトを再編し、“鳥栖発”創生総合戦略を組み込み、各指標を設定した案に関する審議、3回目はパブリックコメント実施後の意見への対応と考えている。

(戸田会長) 基本計画は随時見直すこととされているが、どのような方法で見直してきたのか。

(事務局) 前期基本計画策定の際は、リーディングプロジェクトの成り立ちまで審議会でご審議いただき、基本計画の中身は事務局に任せていただいた。その後、実情に合わないものは随時変更を加えてきている。そのため、第6次鳥栖市総合計画の冊子は加除式になっており、随時見直しに対応できるようにしていた。見直し内容としては、リーディングプロジェクトの軽微な名称変更や、施策の中身の入れ替えなどをこれまでに行っているが、今回は、リーディングプロジェクトそのものを見直すこととなる。

(芹田委員) 今回の審議会でも、リーディングプロジェクトを審議し、施策については事務局で示されるということによいか。

(事務局) そのとおりである。

#### 7 前期基本計画検証(案)及び後期基本計画本文素案[第1稿]について(資料3・資料4)

(芹田委員) 資料3のP.18 具体的な取組1「社会参加・就労の支援を行います」について、「事業所によっては、人員配置等の関係で外出介護事業の実施に年度間でバラつきがある。」とされているが、外出介護(市単独事業)、行動援護(国費1/2、県1/4、市1/4)などのサービスを提供できる事業所は増えてきているように思う。本当に「年度間でバラつきがある」のか、数値を捕捉できるのであれば教えていただきたい。

また、具体的な取組2「障害のある人の自立支援の充実を図ります」について、発達障害として医療機関を受診すべき方と、地域の幼稚園等で対応が可能な方との振り分けはできているのか。

最後に、P.38 具体的な取組4「市民協働のまちづくりを進めます」について、市民活動団体を支援する「とす市民活動センター」について、センターを運営している団体(とす市民活動ネットワーク)もまたNPO団体であるが、もう少し市がセンター運営に対する関与を強め、市のNPO支援姿勢を示していくべきではないか。まちづくり推進センターに比べ、市民活動センターに関する記述が少ないように思う。「参画」と「協働」をきちんと区別するなど、市として、「協働」の概念に関する整理が必要ではないか。

(事務局) 数値等について捕捉できるものはお示ししていきたい。

#### 7 今後の進め方について

- ・ 内容が大きく多岐に渡るため、事務局からは新たな資料が出来次第、委員あてに送付する。
- ・ 各委員においても、資料等において気づいた点があれば随時メール等で事務局へ連絡する。
- ・ 第2回審議会において総合計画書のP.137、138にある土地利用計画図の検討をお願いする。

(中村委員) 土地利用計画図はホームページに詳細なものがあるのか。

(事務局) 総合計画書と同様のものしかない。土地利用計画図の考え方を示したもの。